

令和7年第1回定例会

印西地区衛生組合議会会議録

令和7年2月3日開会

令和7年2月3日閉会

印西地区衛生組合議会

令和7年第1回印西地区衛生組合議会定例会会議録目次

(2月3日)

議事日程		(1)
出席議員		(1)
欠席議員		(1)
出席事務局職員		(1)
出席説明員		(1)
開会		(2)
開議		(2)
議事日程の報告		(2)
管理者挨拶		(2)
諸般の報告		(3)
会議録署名議員の指名		(3)
会期の決定		(3)
議案の送付		(3)
議案第1号	印西地区衛生組合監査委員の選任について	(3)
議案第2号	管理者等の印西地区衛生組合に対する損害賠償責任の一部の免責に関する条例	(5)
議案第3号	令和6年度印西地区衛生組合一般会計補正予算(第2号)	(7)
議案第4号	令和7年度印西地区衛生組合分担金の分賦割合について	(10)
議案第5号	令和7年度印西地区衛生組合一般会計予算	(10)
発議案第1号	印西地区衛生組合議会議員の請負の状況の公表に関する条例	(16)
閉会		(17)
署名議員		(17)

令和7年第1回印西地区衛生組合議会定例会

議 事 日 程

令和7年2月3日（月）
午後3時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 印西地区衛生組合監査委員の選任について
- 日程第4 議案第2号 管理者等の印西地区衛生組合に対する損害賠償責任の一部の免責に関する条例
- 日程第5 議案第3号 令和6年度印西地区衛生組合一般会計補正予算（第2号）
- 日程第6 議案第4号 令和7年度印西地区衛生組合分担金の分賦割合について
- 日程第7 議案第5号 令和7年度印西地区衛生組合一般会計予算
- 日程第8 発議案第1号 印西地区衛生組合議会議員の請負の状況の公表に関する条例

出席議員（4名）

議 長	米 井 重 行 議 員	副議長	新 井 茂 美 議 員
1 番	林 勝 利 議 員	5 番	大 野 信 正 議 員

欠席議員（1名）

2 番 櫻 井 正 夫 議 員

出席事務局職員（5名）

事務局長	伊 藤 康 之 君	事務局長補佐	藤 原 宜 則 君
副 参 事	泉 田 隆 之 君	管理係長	早 野 誠 君
庶務係長	佐 藤 直 大 君		

出席説明員（8名）

管 理 者	橋 本 浩 君	副管理者	藤 代 健 吾 君
事務局長	伊 藤 康 之 君	副参事	泉 田 隆 之 君
事務局長補佐	藤 原 宜 則 君		
庶務係長	佐 藤 直 大 君	管理係長	早 野 誠 君

◎開 会 午後 3 時 3 0 分

○議長（米井 重行君）

ただ今から、令和 7 年第 1 回印西地区衛生組合議会を開会いたします。

本定例会における議員定数は 5 名、本日の出席議員数は 4 名、よって、定足数に達しておりますので、令和 7 年第 1 回印西地区衛生組合議会定例会は成立いたしました。

◎開 議 午後 3 時 3 0 分

○議長（米井 重行君）

直ちに、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（米井 重行君）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

なお、発言に際しては、明瞭に発言いただきますよう、よろしくお願いいたします。

では、始めに、橋本管理者よりご挨拶をいただきます。

◎管理者挨拶

○管理者（橋本 浩君）

はい、議長。

○議長（米井 重行君）

橋本管理者。

○管理者（橋本 浩君）

本日ここに、令和 7 年第 1 回印西地区衛生組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さまには、ご多忙の中、ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、皆様には、日頃より、本組合の事業運営に、格別のご理解、ご協力をいただいておりますことに、改めて感謝を申し上げます。

さて、本組合が進めております、汚泥再生処理センター建設工事でございますが、昨年 11 月に本工事に着工し、地盤強化のための柱状改良工事が行われ、現在、地下躯体工事が始められているところでございます。天候にも恵まれ、工事は計画どおり、執り行われている状況でございます。

また、地元の須賀新田区に対する地元振興策については、区の要望に基づく、すべての事業が完了し、昨年 11 月に、同区と事業完了確認書を取り交わすことができました。

本組合管理者と致しまして、今後も、現施設の安定稼働とともに、次期し尿処理施設建設事業の遂行に、施工業者等との連携を図り、万全を期して取り組む所存でございます。

議員の皆様には、引き続き、組合の事業運営に、お力添えをいただけますよう、何卒、よろしくお願いいたします。

さて、本日、私から提案させていただく議案ですが、

議案第 1 号 印西地区衛生組合監査委員の選任について

議案第 2 号 管理者等の印西地区衛生組合に対する損害賠償責任の一部の免責に関する条例

議案第 3 号 令和 6 年度印西地区衛生組合一般会計補正予算（第 2 号）

議案第 4 号 令和 7 年度印西地区衛生組合分担金の分賦割合について

議案第 5 号 令和 7 年度印西地区衛生組合一般会計予算

以上、5件となります。

詳細につきましては、事務局から説明をさせていただきますので、よろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（米井 重行君）

ありがとうございました。

◎諸般の報告

○議長（米井 重行君）

これより、諸般の報告をいたします。

2番、櫻井正夫議員におかれては、ご自身の体調不良のため本定例会を欠席される旨の届け出がございました。

また、監査委員より現金出納検査結果の報告がありました。

こちらは、お手元に配布の印刷物により報告に代えます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（米井 重行君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、印西地区衛生組合議会会議規則第96条の規定により、1番、林勝利議員、及び、5番、大野信正議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（米井 重行君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（米井 重行君）

「異議なし」と認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日限りに決定いたしました。

◎議案の送付

○議長（米井 重行君）

次に、管理者から議案の送付があり、これを受理いたしましたので、ご報告いたします。

◎議案第1号

○議長（米井 重行君）

日程第3、報告第1号「印西地区衛生組合監査委員の選任について」を議題といたします。
地方自治法第117条の規定により、林勝利議員には退席をしていただきます。

【 林勝利議員 退席】

○議長（米井 重行君）

それでは、本案について、提案理由の説明を求めます。

○管理者（橋本 浩君）

はい、議長。

○議長（米井 重行君）

橋本管理者。

○管理者（橋本 浩君）

それでは、議案第1号、印西地区衛生組合監査委員の選任について、提案理由を説明いたします。

本組合の監査委員については、地方自治法及び本組合規約の規定により、定数が2名となっております。その選任に当たっては、管理者が組合議会の同意を得て、組合議員から1名、識見を有する者から1名を選任することとなっております。

このたび、議員のうちから選任されました、印西地区衛生組合監査委員である櫻井正夫議員が、令和6年10月31日をもって、監査委員の職を退職となったため、新たに林勝利議員を、印西地区衛生組合監査委員として選任すべく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

林勝利議員は、住所が印西市戸神台、印西市議会議員としては、1期目で、文教福祉常任委員としてご活躍をされています。

なお、監査委員の任期は、組合議員の任期満了までとなります。

人事案件でございますので、どうか皆様方、全員のご賛同を賜りたく、お願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（米井 重行君）

お諮りいたします。本件は人事案件ですので、質疑・討論を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（米井 重行君）

「異議なし」と認めます。これより、議案第1号を採決いたします。

議案第1号「印西地区衛生組合監査委員の選任について」に同意することに賛成の方は、挙手願います。

〔全員 挙手〕

○議長（米井 重行君）

挙手全員。

よって、議案第1号「印西地区衛生組合監査委員の選任について」に同意することに決定いたしました。
林勝利議員の入場を許可します。

【 林勝利議員 入場】

○議長（米井 重行君）

ここで、選任されました林勝利監査委員に、ご挨拶をいただきます。

○監査委員（林 勝利君）

はい。

○議長（米井 重行君）

林勝利委員。

○監査委員（林 勝利君）

改めまして、皆さんこんにちは。林勝利でございます。

先ほどは、私の監査委員の選任に、議員の皆様方のご同意をいただき、ありがとうございました。

地方自治の監査の重要性を十分に認識し、監査委員として、組合の業務の運営が適正かつ効率的に行われるよう務めてまいりますので、引き続き、皆様方のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。

○議長（米井 重行君）

ありがとうございました。

◎議案第2号

○議長（米井 重行君）

次に、日程第4、議案第2号「管理者等の印西地区衛生組合に対する損害賠償責任の一部の免責に関する条例」を議題とし、本案について提案理由の説明を求めます。

○事務局長（伊藤 康之君）

はい、議長。

○議長（米井 重行君）

伊藤事務局長。

○事務局長（伊藤 康之君）

それでは、議案第2号「管理者等の印西地区衛生組合に対する損害賠償責任の一部の免責に関する条例」について、提案理由及び内容の説明をさせていただきます。

はじめに、提案理由でございますが、令和2年4月に施行の地方自治法等の一部改正により、地方公共団体は、条例で定めることによって、職務上、善意でかつ重大な過失がないときは、長等に対する損害賠償責任のうち一定額を超える部分を免責することができるようになったことを踏まえ、本組合において、軽過失における損害賠償責任の追及の在り方を見直し、管理者等個人が負担する損害賠償額を軽減する措置を講じるため、本条例を制定するものでございます。

続きまして、3枚目の「議案第2号 補助資料」をご覧ください。

「2. 制定内容」でございますが、第1条では、地方自治法の規定により、管理者等の組合に対する損害賠償責任の一部を免責することについての趣旨を規定するものでございます。

第2条第1項では、損害賠償の一部免責につきまして、管理者等の本組合に対する損害賠償責任について、職務上、善意でかつ重大な過失がないときは、その損害賠償責任額から、それぞれの職責に応じた一

定額を控除した額を免除することについて、規定するものでございます。なお、賠償の限度額は、地方自治法施行令で定める基準と同じとしております。

また、第2条第2項では、本条例が施行されても、議会が、議決により管理者等の賠償責任を免除することを妨げるものではないことを規定するものでございます。

第3条では、委任といたしましては、この条例の施行に関し、必要な事項は別に定めることを規定するものでございます。

以上、議案第2号の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（米井 重行君）

説明が終わりました。なお、本議案については、地方自治法第243条の2の7第2項の規定により、議会が、本条例の制定に関する議決をしようとするときは、あらかじめ監査委員の意見を聴かなければならないと規定されております。

この場で、先ほど選任されました林勝利監査委員の意見を伺います。

○監査委員（林 勝利君）

はい。

○議長（米井 重行君）

林勝利監査委員。

○監査委員（林 勝利君）

はい、議長。本条例の制定に関して、意見することはありません。

○議長（米井 重行君）

ありがとうございました。

なお、小野寺浩一監査委員におかれましては、事前に意見聴取をしております。資料末尾に添付のとおり、特に意見はありませんとのことで回答を得ております。

それでは、事務局の説明、並びに監査委員の意見聴取が終わりましたので、これより、質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（米井 重行君）

「質疑なし」と認めます。これにて質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論はございませんか。

〔「ありません」の声あり〕

○議長（米井 重行君）

「討論なし」と認めます。これにて討論を終わります。

これより、議案第2号を採決いたします。

議案第2号「管理者等の印西地区衛生組合に対する損害賠償責任の一部の免責に関する条例」を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[全員 挙手]

○議長（米井 重行君）

挙手全員。

よって、議案第2号「管理者等の印西地区衛生組合に対する損害賠償責任の一部の免責に関する条例」は、原案のとおり可決されました。

◎議案第3号

○議長（米井 重行君）

日程第5、議案第3号「令和6年度印西地区衛生組合一般会計補正予算（第2号）」を議題とし、本案について提案理由の説明を求めます。

○事務局長（伊藤 康之君）

はい、議長。

○議長（米井 重行君）

伊藤事務局長。

○事務局長（伊藤 康之君）

それでは、議案第3号、令和6年度印西地区衛生組合一般会計補正予算（第2号）について、提案理由及び内容の説明をさせていただきます。お手元の補正予算書の1ページをお開きください。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,973万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ4億2,919万2千円とするものでございます。

また、第2条で債務負担行為について規定しております。

始めに、歳入について、ご説明します。8ページをご覧ください。

1款、分担金及び負担金、1項、分担金、1目、衛生費分担金でございますが、1節、清掃費分担金を1,991万2千円の減とするものでございます。内訳につきましては、右側の「説明」の欄のとおり、「経常経費分」を1,853万8千円の減、「建設事業費分」を137万4千円の減とするものでございます。

各市町の分担金の算出根拠でございますが、始めに、「経常経費分」について、ご説明いたします。別添の補助資料1-1をご覧ください。今回の補正2号後の予算額となります。

上段の表ですが、「経常経費分」の歳出予算額は、①のとおり、「人口割合費」に係るものは、5,799万4千円となり、「処理割合費」に係るものは、1億5,538万8千円となります。そこから、②に記載の、「特定財源の歳入予算額」をそれぞれ差し引くと、③のとおり「人口割合費」が5,793万4千円、「処理割合費」が1億3,887万6千円となります。この③の金額の比率は、④のとおり、「人口割合費」が29.4%、「処理割合費」が70.6%となり、この比率が、「人口割合費」と「処理割合費」の按分率となります。さらに、③の金額から、⑤の「一般財源の歳入予算額」の合計996万5千円を、④の率で「人口割合費」と「処理割合費」に按分し、それぞれ除いた結果、人口割合費の分担金額が、⑥5,500万4千円、処理割合費の分担金額が、⑦1億3,184万1千円となります。ここで、下段の表のとおり、「人口割合費」と「処理割合費」の分担金額を、令和6年度の分賦割合で、それぞれ按分し、合計したものが、各市町の「経常経費分」の分担金額となります。その結果、印西市が、1億6,247万8千円、栄町が、2,436万7千円となります。

この、今回の補正2号後の予算額を、2枚目の補助資料1-2の、前回の補正1号後の予算額から差し

引きますと、3枚目の補助資料1-3のとおり、今回の補正額となります。印西市が、1,611万1千円の減、栄町が、242万7千円の減となり、合計で、「経常経費分」の分担金補正額は、1,853万8千円の減となるものでございます。

次に、建設事業費分につきまして、4枚目の「補助資料2」をご覧ください。

上段の表でございますが、始めに、建設事業に係る歳出予算額は、137万4千円減の2億1,581万円となります。そこから、特定財源である国庫補助金の額の4,271万円、起債額の1億4,040万円を除いたものが分担金総額となり、3,270万円となります。この「建設事業費分」の分担金額を下段の表、各市町に分賦割合で按分いたしますと、印西市の分担金額は、2,871万1千円で、120万6千円の減、栄町の分担金額は、398万9千円で、16万8千円の減となります。1款、分担金及び負担金の説明は、以上でございます。

それでは、8ページに戻りまして、2款、使用料及び手数料、1項、手数料でございますが、1目、衛生手数料を16万4千円増額し、1,640万円とするものでございます。こちらは、汚泥等搬入業者から、搬入量に応じて納付いただく手数料で、搬入見込量が増えたことから増額するものでございます。

次に、4款、財産収入、1項、財産運用収入でございますが、1目、利子及び配当金を4万円増額し、4万1千円とするものでございます。こちらは、施設整備事業基金の定期預金利子で、利率が上昇したことから増額するものでございます。

次に、9ページをご覧ください。6款、諸収入、1項、組合預金利子でございますが、1目、組合預金利子を皆増し、3万9千円とするものでございます。こちらは、一般会計予算の歳計現金に係る定期預金利子で、利率が上昇し、定期積立の手続きに係る事務量に見合う一般会計の運用益が見込めることから、皆増するものでございます。

次に、6款、諸収入、2項、雑入でございますが、1目、雑入を6万6千円減額し、13万1千円とするものでございます。こちらは、主に、福島第一原子力発電所の事故を起因とした、東京電力から支払われる放射能損害賠償金について、令和5年度の放射能測定に要した経費が、測定回数の減に伴い予算額を下回ったことから、8万5千円減額したことによるものでございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。10ページをご覧ください。

1款、議会費、1項、議会費、1目、議会費でございます。まず、1節、報酬5千円の減額でございますが、こちらは、令和6年4月21日の栄町議会議員選挙に伴い、副議長の不在期間が生じたため、当期間分の議員報酬を減額するものでございます。

次に、17節、議会用備品18万円の減額でございますが、購入したマイクの差額分を減額するものでございます。

2款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費でございますが、まず、1節、報酬1万5千円の減につきましては、管理者の不在期間に係る管理者報酬分を減額するものでございます。

次に、2節、給料58万円の増、及び、3節、職員手当等54万8千円の増でございますが、人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告を踏まえ、本組合が準用する、栄町の「一般職の職員の給与に関する条例」が一部改正され、給料表が改定されるとともに、期末手当及び勤勉手当がそれぞれ0.05月分引き上げられたことによるものでございます。

次に、4節、共済費22万9千円の減でございますが、共済組合負担金が、給料表の改定による増額はあるものの、負担金の率が見込みより減となったため減額となったこと、などによるものでございます。

次に、10節、需用費4万1千円の減でございますが、公用車に係るガソリン代の実績見込みによる減と、封筒の使用枚数が少なく在庫が確保できたため、その印刷製本費を皆減するものでございます。

次に、11節、役務費5千円の減でございますが、電話料金等に係る通信運搬費の増と、公金振込件数の見込み減に伴う手数料の減によるものでございます。

次に、12節、委託料79万5千円の減でございますが、いずれも契約差額によるものでございます。

次に、13節、使用料及び賃借料9千円の減でございますが、主に、消火器借上料につきまして、リース会社が破産手続きを開始することから、リースをやめ、消火器を買い取るため、その一部を流用し、残金について減額するものでございます。

次に、2款、総務費、2項、監査委員費、1目、監査委員費でございますが、1節、報酬3千円の減につきましては、議会選出の監査委員の不在期間分を減額するものでございます。

次に、3款、衛生費、1項、清掃費、1目、し尿処理費でございます。2節、給料25万円の増、3節、職員手当等22万2千円の増、4節、共済費9千円の減につきましては、2款、総務費と同じく、給料表の改定等によるものでございます。

次に、10節、需用費1,404万8千円の減でございますが、主に電気料金の減と、薬品購入に係る単価契約差額及び購入量の減によるものでございます。なお、電気料金につきましては、当初、電気代が高騰していたため、高めの単価を見込み、計上しておりましたが、その後、国が電気代上昇を抑えるため、激変緩和措置を実施したため、見込減となったものでございます。

次に、12節、委託料467万3千円の減でございますが、こちらは、各種業務委託契約の契約差額及び搬出汚泥見込量の減による、汚泥運搬及び処分業務委託料の減によるものでございます。

次に、13節、使用料及び賃借料1千円の減でございますが、視察等の実施に係る有料道路通行料の利用実績に基づき、減額するものでございます。

次に、18節、負担金、補助及び交付金137万4千円の減額でございますが、次期し尿処理施設建設事業に係る地元対策事業の完了に伴い、その残金について減額するものでございます。

次に、24節、積立金5万2千円の増でございますが、施設整備事業基金積立金の利子分を積み立てるものでございます。

なお、別紙の補助資料3-1と3-2につきましては、当初予算額から今回の補正予算第2号までの予算額、及び補正予算第2号の増減理由について、記載したものでございます。

次に4ページに戻りまして、第2表「債務負担行為」について、ご説明いたします。

こちらは、いずれも、令和7年度当初から業務を開始するものにつきまして、令和6年度中に入札による業者選定を行うため、令和6年度からの債務負担行為を設定するものでございます。

まず、パソコン及び周辺機器賃貸借でございますが、現在の賃貸借契約が令和7年3月31日で満了することから、途切れることなく4月1日から機器を使用するため、令和6年度中に入札を行うものでございます。債務負担行為の期間を令和6年度から令和11年度までとし、限度額を385万円とするものでございます。

次に、し尿処理施設運転管理業務委託でございますが、同様に現在の委託契約が令和7年3月31日で満了することから、途切れることなく4月1日から運転管理を行うため、令和6年度中に入札を行うものでございます。債務負担行為の期間を令和6年度から、既存の衛生センターの閉鎖作業を実施する令和9年度までとし、限度額を4,912万6千円とするものでございます。

以上、議案第3号、令和6年度印西地区衛生組一般会計補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（米井 重行君）

説明が終わりましたので、これより、質疑を行います。

質疑の際はページを述べてからお願いいたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（米井 重行君）

「質疑なし」と認めます。これにて質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（米井 重行君）

「討論なし」と認めます。これにて討論を終わります。

これより、議案第3号を採決いたします。

議案第3号「令和6年度印西地区衛生組合一般会計補正予算（第2号）」を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（米井 重行君）

挙手全員。

よって、議案第3号「令和6年度印西地区衛生組合一般会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり可決されました。

◎議案第4号及び議案第5号

○議長（米井 重行君）

日程第6、議案第4号「令和7年度印西地区衛生組合分担金の分賦割合について」及び日程第7、議案第5号「令和7年度印西地区衛生組合一般会計予算」は関連がありますので、一括議題とし、本案について提案理由の説明を求めます。

○事務局長（伊藤 康之君）

はい、議長。

○議長（米井 重行君）

はい、伊藤事務局長。

○事務局長（伊藤 康之君）

それでは、議案第4号「令和7年度印西地区衛生組合分担金の分賦割合について」及び議案第5号「令和7年度印西地区衛生組合一般会計予算」について、一括して提案理由及び内容の説明をさせていただきます。

始めに、議案第4号「令和7年度印西地区衛生組合分担金の分賦割合について」、ご説明させていただきます。

きます。

まず、提案理由でございますが、印西地区衛生組合格約第12条第2項の規定により、令和7年度の関係市町分担金の、印西市と栄町の分賦割合を定めるものでございます。

続きまして、内容についてご説明させていただきます。分担金の分賦割合につきましては、「経常経費分」と「建設事業費分」に分けて、それぞれ計算いたします。なお、「経常経費分」は、施設の運転管理や組織運営に要する費用に、「建設事業費分」は、次期し尿処理施設建設事業に要する費用に、それぞれ充てるため徴収するものでございます。

さらに、「経常経費分」は、「人口割合」と「処理割合」に分け、それぞれ分賦割合を計算いたします。従いまして、分賦割合は、「経常経費分」の「人口割合」と「処理割合」、そして、「建設事業費分」の3種類となります。

まず、「経常経費分」の「人口割合」につきまして、ご説明させていただきます。別紙の「議案第4号補助資料」をご覧ください。黄色く塗られた部分は、令和7年度の方賦割合の計算に使用するものとなります。なお、色の塗られていない白い部分は、昨年2月議会において議決を経た、令和6年度の方賦割合の計算に使用したものとなります。

それでは、一番上の、表1をご覧ください。

「経常経費分」の「人口割合」は、令和6年10月1日現在の各市町の、それぞれの総人口から下水道人口を除いた、「処理人口」の割合となります。印西市の処理人口が、2万1,122人、栄町の処理人口が、2,965人であり、その人口割合は、印西市が87.7%、栄町が12.3%となります。

次に、「経常経費分」の「処理割合」につきましては、2段目の表2をご覧ください。

「処理割合」は、令和5年10月1日から令和6年9月30日までの各市町からの、し尿・浄化槽汚泥の搬入量の割合となります。印西市からの搬入量の合計が、8,700.52トン、栄町からの搬入量の合計が、1,327.06トンとなり、「処理割合」は、印西市が86.8%、栄町が13.2%となります。

次に、「建設事業費分」の方賦割合になります。一番下、表3をご覧ください。

「建設事業費分」は、先ほど説明しました各市町からの搬入量に加え、次期し尿処理施設のディスポーザ汚泥の計画処理量を合わせた量の割合としております。ディスポーザ汚泥の計画処理量は、印西市のみ年間730トンであり、合計しますと、印西市が9,430.52トン、栄町が1,327.06トンとなり、処理割合は、印西市が87.7%、栄町が12.3%となります。

以上、議案第4号のご説明とさせていただきます。

続きまして、議案第5号、「令和7年度印西地区衛生組合一般会計予算」について、提案理由及び内容の説明をさせていただきます。お手元の予算書の1ページをお開きください。

令和7年度、印西地区衛生組合一般会計予算として、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億2,088万7千円とするものでございます。また、第2条で地方債について規定しておりますが、こちらにつきましては、後ほどご説明させていただきます。

それでは、歳入歳出予算の内容について、事項別明細書によりご説明させていただきます。

始めに、歳入からご説明させていただきます。8ページをご覧ください。

1款、分担金及び負担金、1項、分担金でございますが、1目、衛生費分担金を、令和6年度より1,138万9千円増の2億9,705万5千円とするものでございます。こちらは、構成市町からいただく分担金で、「経常経費分」と「建設事業費分」について、その内訳は、説明欄にありますとおり、「経常経

費分」が2億0,301万円、「建設事業費分」が9,404万5千円となっております。

それぞれの算出根拠について、ご説明いたします。「補助資料1」をご覧ください。

始めに、「経常経費分」の分担金の算定につきまして、ご説明させていただきます。「経常経費分」の分担金につきましては、「人口割合費」と「処理割合費」に分けて算定します。上段の表をご覧ください。

令和7年度歳出予算額は、①のとおり、「人口割合費」に係るものは、5,522万8千円となり、「処理割合費」に係るものは、1億6,531万8千円となります。そこから、②に記載の、「特定財源の歳入予算額」をそれぞれ差し引くと、③のとおり「人口割合費」が5,519万2千円、「処理割合費」が1億4,885万1千円となります。なお、特定財源、一般財源につきましては、表の下の黒丸で示したとおり、保険事務手数料、処理手数料等の収入を特定財源、前年度繰越金等、特定財源以外の収入を一般財源としております。

上段の表に戻りまして、③の金額の比率は、④のとおり、「人口割合費」が27.0%、「処理割合費」が73.0%となり、この比率が「人口割合費」と「処理割合費」の按分率となります。さらに、③の金額から、⑤の「一般財源の歳入予算額」の合計103万3千円を、④の率で「人口割合費」と「処理割合費」に按分し、それぞれ除いた結果、人口割合費の分担金額が⑥の5千491万3千円、処理割合費の分担金額が⑦の1億4,809万7千円となります。この「人口割合費」と「処理割合費」の分担金額を、議案第4号で説明しました各市町の分賦割合で、それぞれ按分したものが、下段の表となります。「経常経費分」の分担金として、「人口割合費」と「処理割合費」の合計で、印西市が1億7,670万7千円、栄町が2,630万3千円となります。

次に、「建設事業費分」の分担金の算定につきまして、補助資料2をご覧ください。「建設事業費分」の令和7年度歳出予算額は、5億0,034万1千円となります。そこから、国庫補助金と起債額を除き、「建設事業費分」に係る分担金額は、9,404万5千円となります。これを議案第4号で説明しました分賦割合、印西市87.7%、栄町12.3%で按分しますと、各市町の分担金額は、印西市が8,247万7千円、栄町が1,156万8千円となります。

1款、分担金及び負担金の説明については、以上でございます。

次に、予算書8ページに戻りまして、2款、使用料及び手数料、1項、手数料でございますが、1目、衛生手数料を、令和6年度より21万4千円増の1,645万円とするものでございます。こちらは、汚泥等搬入業者から搬入時にいただく手数料でございます。

次に、3款、国庫支出金、1項、国庫補助金でございますが、1目、衛生費国庫補助金を、令和6年度より142万7千円増の6,159万6千円とするものでございます。こちらは、次期し尿処理施設建設事業に係る国からの交付金で、建設工事の進捗状況から、令和6年度より増額となるものでございます。

次に、4款、財産収入、1項、財産運用収入でございますが、1目、利子及び配当金を令和6年度より1万6千円増の1万7千円とするものでございます。こちらは、施設整備事業基金の定期預金利子で、令和6年度中に利率が上昇したことから増額となるものでございます。

9ページをご覧ください。次に、5款、繰越金、1項、繰越金でございますが、1目、繰越金を令和6年度と同額の100万円とするものでございます。こちらは、令和6年度の剰余金を繰り越すもので、金額が確定していないことから令和6年度と同額としております。

次に、6款、諸収入、1項、組合預金利子でございますが、1目、組合預金利子を、令和6年度より皆増の1万4千円とするものでございます。こちらは、一般会計予算の歳計現金に係る定期預金利子で、金融機関の利率が上昇し、運用益が見込めるため、定期積立の運用を再開したことから、皆増するものでございます。

次に、6款、諸収入、2項、雑入でございますが、1目、雑入を、令和6年度より14万2千円の減の5万5千円とするものでございます。こちらは、保険事務手数料や東京電力、福島第一原子力発電所の事故を起因とした放射能損害賠償金などの雑入でございます。

次に、7款、組合債、1項、組合債でございますが、1目、衛生債を、令和6年度より2億2,590万円増の3億4,470万円とするものでございます。こちらは、次期し尿処理施設建設事業に係る借入金で、建設工事の進捗状況から、令和6年度より増額となるものでございます。

次に、歳出についてご説明させていただきます。10ページをご覧ください。

まず、1款、議会費、1項、議会費でございますが、1目、議会費を、令和6年度より27万円減の25万5千円とするものでございます。こちらは、令和6年度、工事の騒音に備え、マイクの購入のため計上した議会用備品を、皆減するものでございます。

次に、2款、総務費、1項、総務管理費、でございますが、1目、一般管理費を、令和6年度より195万3千円減の5,240万7千円とするものでございます。その財源内訳でございますが、特定財源は、雑入のうち、「保険事務手数料」、「雇用保険の個人負担分」を合わせて3万6千円、残りが一般財源で、5,237万1千円でございます。

総務費の主な増減理由と致しましては、2節、給料から4節、共済費までの職員人件費等の合計で261万5千円の増となり、こちらは、前年の人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告を踏まえ、本組合が準用する、栄町の「一般職の職員の給与に関する条例」が一部改正され、給料表の改定、並びに、期末手当及び勤勉手当が、それぞれ0.05月分引き上げられたことによるものでございます。

また、12節、委託料において、596万8千円の減となり、こちらは、令和6年度に実施した「トラックスケール代行検査及び点検業務委託」が、2年に一度の法定点検のため583万円が皆減となったことによるものでございます。

次に、12ページ、下段、2款、総務費、2項、監査委員費でございますが、1目、監査委員費は、令和6年度と同額の6万6千円でございます。

次に、13ページ、3款、衛生費、1項、清掃費でございますが、1目、し尿処理費は、令和6年度より2億3,935万2千円増の6億6,202万9千円とするものでございます。

その財源内訳でございますが、特定財源では、国県支出金が6,159万6千円、地方債として借入金3億4,470万円、その他として、建設事業費分の分担金の一部、汚泥等搬入業者からの手数料、施設整備事業基金の定期預金利子を、合わせて1億0,688万2千円、残りが一般財源として、1億4,885万1千円でございます。

衛生費の主な増減理由と致しましては、10節、需用費において、光熱水費が、電気料金の単価の下落などにより、694万円の減となり、修繕料においては、令和6年度には高額な修繕の計画があったことなどにより、649万円の減となることによるものでございます。

12節、委託料では、し尿処理施設運転管理業務委託の労務単価の見直しなどにより、1,106万3千円の増となっております。

14節、工事請負費では、建設工事の進捗により、2億4,026万2千円の増となっております。

18節、「負担金、補助及び交付金」では、令和6年度に地元振興策が完了し、地元振興策負担金が皆減になったことなどにより、190万6千円の減となっております。

次に、4款、公債費、1項、公債費でございますが、1目、元金を、皆減するものでございます。こちらは、平成26年度に、トラックスケール整備事業により借り入れた分の償還が、令和6年度で完了したことによるものでございます。

次に、2目、利子を、令和6年度より238万5千円増の363万円とするものでございます。なお、利子の財源内訳でございますが、全額、その他の特定財源として、「建設事業費分の分担金」を財源とするものでございます。こちらの増減理由は、令和6年度借入分の利子の償還が開始されることによる増額でございます。

次に、5款、予備費、1項、予備費でございますが、1目、予備費を、令和6年度と同額の250万円とするものでございます。以上、歳入歳出予算についての説明とさせていただきます。

なお、別紙の補助資料3-1と3-2につきましては、令和6年度当初予算と令和7年度当初予算の予算額及び比較増減と、主な増減理由について、記載したものでございます。令和6年度と比べて10%以上増減した項目に色を塗っております。

続きまして、地方債について、ご説明させていただきます。4ページの「第2表 地方債」をご覧ください。

地方債の内容でございますが、次期し尿処理施設建設事業につきまして、借入限度額を3億4,470万円とするものでございます。また、起債の方法、利率、償還の方法については、表に記載のとおりでございますが、令和6年度予算における地方債の表と同一の条件としております。

次に、15ページから21ページには、給与費明細書として、給料や手当などの状況について、まとめたものを記載しております。22ページには継続費、23ページには債務負担行為、24ページには地方債の借入、それぞれの状況及び見込みについて、記載してございます。詳細な説明につきましては、恐れ入りますが、割愛させていただきます。

以上、議案第5号のご説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（米井 重行君）

説明が終わりましたので、これより、議案第4号「令和7年度印西地区衛生組合分担金の分賦割合について」及び議案第5号「令和7年度印西地区衛生組合一般会計予算」について、質疑を行います。

なお、質疑は一括で行います。質疑の際は、議案名とページ数を述べてからお願いいたします。質疑はございませんか。

○5番（大野 信正君）

はい。

○議長（米井 重行君）

大野議員。

○5番（大野 信正君）

1点、お尋ねします。

公債費の利子なのですけれども、前年から見ると3倍になるのですが、この理由をお聞かせ願いたいと思います。14ページの。

○事務局長（伊藤 康之君）

はい、議長。

○議長（米井 重行君）

伊藤事務局長。

○事務局長（伊藤 康之君）

令和6年度借入分の利子償還の開始等によるものでございます。

○議長（米井 重行君）

大野議員、大丈夫ですか。

○5番（大野 信正君）

はい。

○議長（米井 重行君）

他に質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（米井 重行君）

質疑なしと認めます。これにて質疑を終わります。これより討論を行います。なお、討論は、議案ごとに行います。始めに、議案第4号「令和7年度印西地区衛生組合分担金の分賦割合について」の討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（米井 重行君）

討論なしと認めます。これにて討論を終わります。

これより、議案第4号を採決いたします。議案第4号「令和7年度印西地区衛生組合分担金の分賦割合について」を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（米井 重行君）

挙手全員。よって、議案第4号「令和7年度印西地区衛生組合分担金の分賦割合について」は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号「令和7年度印西地区衛生組合一般会計予算」の討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（米井 重行君）

討論なしと認めます。これにて討論を終わります。

これより、議案第5号を採決いたします。議案第5号「令和7年度印西地区衛生組合一般会計予算」を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（米井 重行君）

挙手全員。よって、議案第5号「令和7年度印西地区衛生組合一般会計予算」は、原案のとおり可決されました。

◎発議案第1号

○議長（米井 重行君）

日程第8、発議案第1号「印西地区衛生組合議会議員の請負の状況の公表に関する条例」を議題とし、本案について提案理由の説明を求めます。

○4番（新井 茂美君）

はい。

○議長（米井 重行君）

4番、新井茂美議員。

○4番（新井 茂美君）

4番議員、新井茂美です。発議案第1号「印西地区衛生組合議会議員の請負の状況の公表に関する条例」について、提案理由を申し上げます。

本発議案につきましては、大野信正議員とともに提出するものです。

地方自治法の一部改正により、地方公共団体の議員個人が、当該地方公共団体に対して行う請負について規制が緩和されたことを踏まえ、条例によりその請負状況を公表することで、議員個人の請負の状況の透明性を確保し、議会運営の公正及び事務執行の適正を図るものです。

内容につきましては、お手元に配布させていただいたとおりとなります。

なお、施行期日につきましては、公布の日から施行とし、令和6年4月1日に始まる会計年度における請負から適用することとしております。議員各位のご賛同をお願いいたしまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（米井 重行君）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（米井 重行君）

「質疑なし」と認めます。これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（米井 重行君）

「討論なし」と認めます。これにて討論を終わります。

これより、発議案第1号を採決いたします。

発議案第1号「印西地区衛生組合議会議員の請負の状況の公表に関する条例」を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（米井 重行君）

挙手全員。

よって、発議案第1号「印西地区衛生組合議会議員の請負の状況の公表に関する条例」は、原案のとおり可決されました。

◎閉 会 午後4時30分

○議長（米井 重行君）

以上で、本日の日程は、すべて終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

これをもって、令和7年第1回印西地区衛生組合議会定例会を閉会といたします。

なお、執行部におかれましては、本日の議決結果を速やかに執行されますようお願いいたします。

それでは、皆様、お疲れ様でした。

上記会議録を証するため、下記署名いたします。

令和7年2月20日

議 長 米井 重行

署名議員 林 勝利

署名議員 大野 信正